

『おくのほそ道』「市振の章」と虚実

杉田 美登

要旨

松尾芭蕉の紀行文『おくのほそ道』において、多くの疑問が指摘されているが、そのうちここでは、人物の配置に注目し、「市振の章」における「遊女」の登場が、虚構か事実かに焦点を絞って考察した。

はじめに

芭蕉は『おくのほそ道』の旅を目前に控えた、元禄二年（一六八九）正月上旬に、伊賀上野の友人で酒造業の窪田猿雖に宛てた書簡に、「ことしのたびはやつしやつしてこもかぶるべき心がけにて御坐候。其上能道づれ、堅固の修業、道の風雅の乞食尋出し、隣庵に朝夕かたり候而此僧にさそはれ、ことしもわらじにてとしをくらし可申と、うれしくたのもしく、」と記している。

旅は路通に誘われたものであった。路通は貞享二年（一六八五）『のざらし紀行』の旅において、琵琶湖のほとり松本にて『徒然草』の講釈をしていた隠者であった。路通は芭蕉を慕い、まもなく芭蕉庵のとなりに越してきていた。ところが、元禄二年閏正月二十日付島金右衛門宛書簡で、路通は「十七日上方へ登り候とて、夜前江戸より愚庵音信御座候而、残多千歳之愁、昨日より泪落しかちにて茫々前とあきれたる計二御座候」と記している。約束が

反故にされた悔しさと信頼が一度に崩れ、憤懣やるかたない気持ちで率直に表れている。この書簡から当初の同行予定者路通から急遽曾良に代わった理由が明らかにされたのである。

このように『おくのほそ道』の本文では知り得ない驚くべき事実が、近年になっても、新出書簡や新資料の出現によって明らかになっている。

さて、『おくのほそ道』の全章を通してみると、さまざまな人物の登場が目撃される。男性では日光の仏五左衛門・仙台の画工加右衛門・福井の等栽の三人であり、女性では那須野の少女かさね・福井の等栽の老妻、そして問題視され続けているのが、市振における二人ばかりの遊女の登場である。

ここでは疑問視されている「市振」の章における、伊勢詣での遊女を取りあげ、それぞれを検証する。

一、花を配した三人の女性

那須野の少女には「かさねとは八重撫子の名なるべし 曾良」、当時としては一般に知られない珍しい花、「八重撫子」を素材として宛てている。福井においては、隠士等栽の老妻を「あやしの小家に、夕貌・へちまのはえかゝりて、鶏頭・はゝ木々に戸ぼそをかくす。さては、此のうちにこそと門を叩ば、侘しげなる女の出て」と隠士にふさわしいたたずまいを紹介し、夕貌・へちま・鶏頭・はゝ木々を配している。

そして、成人女性の登場が「市振の章」である。たまたま市振の旅籠で同宿することになった遊女との邂逅を、「一家に遊女もねたり萩と月」と萩を配

して詠んでいる。何れも女性に花を配したところが特徴である。そこでこの三章について考察することとする。

まず、「那須野」における少女「かさね」との出会いがフィクションかどうかである。芭蕉は四月三日に大田原から黒羽に至り、十三泊十四日滞在した。ここは一万八千石大関藩の土翠桃（鹿子畑豊明）とその兄桃雪（館代の浄法寺圖書高勝）がいて、彼らを訪ねる際のできごとである。曾良の『旅日記』によれば「翠桃宅、ヨゼト云所也トテ、式十丁程アトヘモドル也」と記し、訪問先が「翠桃」であったことが分かる。さらに芭蕉は翠桃の身分から考えて城郭の地に住まいすると考えていたのであるが、城とは反対の那珂川を挟んだ「余瀬」^{よせ}に住まいすることを聞き、後戻りをして辿ったことが知られる。「翠桃宅、ヨゼト云所也トテ」と記していることから、旧知の関係であったことがうかがえるが、直接指導したことを表す資料はない。しかし、桃雪・翠桃と芭蕉の俳号の桃青の一字を用いていることから想像される。彼らは藩の政争のために寛文七年（一六六七）から、延宝七（一六七九）年まで江戸生活を余儀なくされていた。そのとき芭蕉に師事したものと考えられる。芭蕉が深川に越してくるのは延宝八年冬のことであるから、日本橋小田原町時代の門弟ということになる。翠桃と芭蕉の関係として、貞享四年十月、『笈の小文』に旅立つ際、諸家からの餞別吟『句餞別』に、翠桃の「霜踏んで月をおひゆく草枕」の一句が入集され、風雅の旅の門出を祝う気持ちがあうかがある。

芭蕉は旅の疲労が重なるうえ那須野の道に迷い困惑し、草刈る男に懇願し

たところ、親切にも「此馬のとどまる所にて馬を返し給へ」と貸してくれた。日光以後のことで、大田原の城下から蛇尾川（^{さびがわ}じゃびがわ）を過ぎた辺りから黒羽間ではないかと考えられるが、場の特定はできない。芭蕉は「ちいさき者ふたり、馬の跡したひてはしる。独は小姫にて、名をかさねと云。」と記している。これは事実に基づいたことであり、真蹟懐紙に「かせねを賀す」と題して、次のようにある。

みちのく行脚の時、いづれの里にかあらむ、賤がこむすめの六ツばかりとおぼしきが、いとさゝやかにて、ゑもいはずをかしかりけるを、名をいかにいふとゝへバ、かさねとこたふ。いと興有名なり。都の方にてハまれにもきゝ侍ざりしに、いかに伝て何をかさね（^{かさね}重ふ）といふにやあらん我に子あらば、此名を得させんと、道づれなる人にたはぶれ侍しを思ひいでて、このたびおもはざるゑんにひかれて、国名付けり。

賀重

いく春をかさねかさねの花ごころも

しはよるまでの老もみるべく

元禄三年 山人芭蕉翁

とあり、『おくのほそ道』を終えた元禄三年に、国分山の幻住庵で四月六日から七月二十三日まで滞在したが、そのおりの染筆とされ、陸奥の旅を思い出しているものであろう。曾良は何も記していないが、那須野における少女「かさね」との出会いが事実に基づくものであった。

次に等栽の妻である。芭蕉が等栽を訪ねたとき「いづくよりわたり給ふ道

心の御坊にや。あるじは、此あたり何がしと云ものゝ方に行ぬ。もし用あらば尋給へ」と応対しているが、芭蕉は「かれが妻なるべしとしらる。むかし物がたりにこそ、かゝる風情は侍れ」と記している。これは『源氏物語』『夕顔』の巻が出典とされる。

光源氏が夢に見た場面である。光源氏と夕顔の枕上に、「いとをかしげなる女」（たいそう美しい女）が源氏に恨み言を述べ、夕顔をつかまえて起こそうとする。源氏は目を覚ますが、灯は消え暗闇のなかで時が移る。隨身に弦打ちさせる一方で右近は気分が悪く伏してしまっている。滝口が紙燭を持参すると、夕顔の枕上に夢に現れた女とそっくりの容貌の女が、幻となって現れてはふっと消えてしまう。六条御息所の生き霊である。「昔の物語などにこそかかる風情は侍れ」というくだりである。

芭蕉は等裁の年老いた妻の容貌を、六条御息所の生き霊と二重写しにして、「むかし語がたりにこそ、かゝる風情は侍れ」と記している。しかし、芭蕉はそこに老女の若かりし頃の美しさを連想しつつ、老妻の現在の姿を目の当たりにしたのである。かつては六条御息所のような美貌を兼ねていたであろうが、今は老い衰え霊の如くだというのである。しかし、凄まじい化け物の形相で、毛嫌いしているのではない。一見失礼な言い方に聞こえるが、この表現はむしろ愛着心を込めた芭蕉の独特な表現方法である。ここには仏御五左衛門・支考・浄求への人物表現と通ずるものがある。ともあれ等裁は芭蕉に誘われて老齢ながらも福井から敦賀まで随行している。

元禄三年七月の「凡右日記」によれば、芭蕉が滞在する幻住庵に等裁（哉）、

凡兆・越人が一同に会している。このとき等哉は、「越人と同じく訪合て、蓮の実の供に飛入庵かな」と詠んでいて、福井から京都の旅も果たしていた。その十年の後、等裁はすでに鬼籍に入っていたが老妻は存命であった。このことは『摩詰庵入日記』（元禄十三年・吉井雲鈴著）に雲鈴が等裁を尋ねたとき、「可壽（等裁）が宅に至る。先年翁に宿かしたる老人も、身まかりたると語る。」とあり、等裁が死去していたことを雲鈴に告げている。雲鈴はもと南部藩士であったが、致仕して僧となり、支考の門に後に許六門に入ってもいて越後・佐渡に蕉風を伝播し出雲崎で客死した人物である。

では、市振の遊女は如何であろうか考察をしてみる。
「市振」における遊女との出会いを本文は次のように記している。

けふ親しらず

などといふ

こえて

今日は親しらず・子しらず・犬もどり・駒返しなど云北国一の難所を越

枕引よせ寝

ひと問へたてゝにしの方に

て、つかれ侍れば、枕引よせて寝たるに、一間隔て面の方に、若き女の

わかき 聞ゆ。 とし

こゑ

物かたり

聞ば

声二人計ときこゆ。年老たるをこの声も交て物語するをきけば、越

といふ

なりし。

迄おのこ送り

後の国新潟と云所の遊女成し。伊勢参宮するとして、此関までをこの送りて、あすは古郷にかへす文したゝめて、はかなき言伝などしやる也。

りて、あすは古郷にかへす文したゝめて、はかなき言伝などしやる也。

しらなみ 船を

よを

白浪のよする汀なみだのに身をはふらかし、あまのこの世をあさましよう下りて、

ものいふを聞く聞く

定めなき契、日々の業因、いかにつたなしと、物云をきくきく寝入て、
あした立つ

あした旅立つに、我々にむかひて、「行衛ゆくゑしらぬ旅路たびぢのうさ、あまり覺束
なふ

あと

なう悲しく侍れば、見えがくれにも御跡をしたひ侍ん。衣の上の御情に

大慈の御めぐみ

なみだ

大慈のめぐみをたれて結縁せさせ給へ」と泪なみだを落す。不便ふべんの事には侍れ

われわれは 泊る方おほし。

ども、「我々は所々にてとゞまる方おほし。只人の行にまかせて行べし。

必恙なかるべし

いひ捨て出つゝ哀さしばし

神明の加護、かならず恙つつがなかるべし」と、云捨て出つゝ、哀さしばらく

止さりけらし。

やまざりけらし。

寝たり

一家に遊女もねたり萩と月

曾良にかたれば、書とゞめ侍る。『鳥の道』にはこの「曾良にかたれば」
の一行なし。本文の右の行は『鳥のみち』である。

芭蕉が曾良に記すように指示したとするが、『旅日記』に記載はない。『お
くのほそ道』の旅を終えて友人知己に、さまざまのエピソードが語られたこ

とだろう。ところが、門人間においてもこの話についての言及がなされてい
ない。旅の後で最も早く成立した『俳諧勸進帳』（路通編・元禄四年刊）にも
見られない。また『ひるねの種』荷兮編・元禄七年刊において「一年芭蕉越
路にいたり、古き名所を尋て月の十句を或人かたりけれど、過行く年月のほ
ど経て覺束なし。耳の底僅にのこるを三四句しるしとめぬ。」と述べているが、
門人達に市振のことについて語った形跡がなく、この集にも句は入集されて
いない。

この「一家に」の句が初めて見られるのは、『鳥のみち』（玄梅遍元禄十年
刊）、『泊船集』（風国編・元禄十一年刊）である。これらは、『おくのほそ道』
とほぼ同文ではあるが、異同が見られ推敲途中のようでもある。編者石岡玄
梅は芭蕉から素觴そしやうし子の号を与えられており、『泊船集』の編者風国は、芭蕉の
句を網羅しようとした最初の人物で、芭蕉と近い間柄の人物である。

芭蕉直筆の『おくのほそ道』を曾良（越後屋の関係者利牛ともいわれる。）
が写し、これに芭蕉が加筆したものを、元禄七年に書家の柏木素龍によつて
柿衛本・西村本の二本が書かれている。『鳥のみち』がこれらと比較して細か
な点に異同のあることから、誤写も否定できないが、素龍が清書する以前の
推敲過程の段階で批見したのではなかったか。『おくのほそ道』が刊行され一
般に流布するのは、『俳諧書籍目録』によると元禄十五年のことである。

二、物語の姿も一集にはあるべきもの

「市振の章」は、従来フィクションとされつつも、遊女が伊勢参りの旅に

納得できなかった。これまでの解釈では、

『さるみの集』撰し候而は、翁へ内らんニ入候処ニ、古キ草紙・物語の事などおもひよせ候発句少く候とて、

粽巻片手にはさむむかふがミ

此も『源氏』の内よりおもひよせられ候。如此ニも、同門ノ内ニも嫌申候人も候へども、翁如此ニて、たゞ人によりてすゝめたく候。第一ハ、其レに心付候へバ、句体ニふるび付申候。ふるび付候は、俳諧第一の病ニて候。(元禄七年五月十三日付、浪化宛去来書簡)

「古キ草紙・物語の事など」を用いることをすすめ、常に新しい趣向を取り入れるべきで、従来の俳諧の通り株を守るならば、「ふるび付候は、俳諧第一の病ニて候」と述べる。

五月の節句を控え、若い女性が笹の葉を巻いて餅米を入れ、菫草で結んで粽を作ろうとしている。そんなとき髪が額に垂れかかったため、片手で結びかけた粽を持ちながら、もう片方の手で髪を耳の後ろにかいなでるさまを仕立てたのである。ここには王朝の世界からは遠く、近世社会の端午の節句を迎える庶民の日常があり、艶やかさがにじみ出ている。

同趣旨のことは、

粽結ふ片手にはさむ額かみ

この句ものがたりの体と也。去来集撰の時、先師の方よりいひ送られしは、「物語りの姿も一集にはあるべきものとて贈る」と也。

(『三冊子』服部土芳著・安永五年蘭更編)

と伝えている。また、『去来抄』(向井去来著・晁台序。井上士朗跋・安永四年(一七七五)刊)にも、

浪化曰、「今の俳諧に物語等を用る事はいかが」。

去来曰、「おなじくは、一卷に一二句はあらまほし。猿蓑の、待人入し小御門のかぎも、門守の翁なり。此撰集の時『物語等の句少なし』とて、粽結ふ、との句を作して入れ給へり」。

とある。去来と土芳は芭蕉の直門である。この話は、元禄七年五月十三日、浪化宛去来書簡によるもので芭蕉が、上方に向かった最後の旅にあたる。

そして元禄七年閏五月十八日付、去来宛芭蕉書簡によれば、「拙者先月十三日江戸を出歩、道中水などに被障、名古屋に二日計逗留、旧里へ二十九日に上着」とあり、芭蕉が江戸を発った日に当たるので、この時の芭蕉の俳諧観と考えてよい。

三、『撰集抄』「江口の遊女」の面影付けか

『おくのほそ道』「市振の章」では「白浪のよする汀に身をはふらかし、あまのこの世をあさましよう下りて」と記している。この章は『撰集抄』巻九第八話における「江口遊女事」を典拠と考えられているが、「白浪の」の歌は見当たらない。

白浪のよするなぎさによをすぐす海女の子なればやどもさだめず 海女詠

(『和漢朗詠集』「遊女」)

また、

しら浪のよするなぎさによをつくすあまのこなれば宿もさだめず

〔新古今和歌集〕卷第十八「雑歌下」

とあるが、遊女に注目すると『和漢朗詠集』「遊女」が典拠となろう。

芭蕉は元禄四年（一六九一）『猿蓑』撰で、歌仙一卷のうちにも恋の句はあるべきものと述べている。このことからこれまでの旅において遊女の一行に出会ったであろう可能性を指摘し、例えば、山中温泉での「馬かりて」歌仙における曾良の付け句「遊女四五人田舎わたらひ」は、何れかの旅で見聞きしたことを考えられてきた。

それが、

霰降左の山は菅の寺

北枝

遊女四五人田舎わたらひ

曾良

落書に恋しき君が名も有て

翁

〔卯辰集〕北枝編・句空序・元禄四年刊

である。曾良がどこで遊女のグループを見たか資料もなく、漠然としたものである。『おくのほそ道』全体の章で、架空の人物の登場は見られず、遊女の登場はここ越中の国市振（実際は越後国）のみである。元禄四年『猿蓑』に「物語の姿も一集にはあるべきもの」と述べていることを根拠としてフィクションとされてきた。しかしどうしてもこの遊女の「伊勢詣」に、違和感を消し去ることはできなかった。

次に典故となる西行の『撰集抄』と、「市振の章」における遊女との邂逅を検討してみたい。『撰集抄』卷九第八話「江口の遊女」では、西行が九月二十

日あまりの頃江口を通りかかり、叢時雨の晴れ間を待つ間と遊女に雨宿りを求めるが許す様子はない。問答の末に遊女は一夜の宿りを許し、前世からの宿習を嘆き、夕べに今夜に、暁に出家を遂げようと心が募るも、「雪山の鳥」の心地がして、出家できずにいる悲しみを訴える。場は江口の遊女の家のことである。

一方「市振の章」では、場の設定が市振の旅籠（桔梗屋とされる）である。一間隔てた面の方に伊勢参宮する越後の国新潟というところの遊女で、二人ばかりの若い女の声が聞こえる。新潟から送ってきた男との会話である。芭蕉は疲れた身で「枕引きよせて」寝ながら聞くともなく耳にするという邂逅であり、あくまでも向かい合った直接の会話ではない。「白浪のよする汀に身をはふらかしあまの」（こなれば宿を定めず）と『和漢朗詠集』「遊女」の歌を引用し、遊女達の会話であることをあらわにする。聞こえてくる会話は「この世をあさましく下りて、定めなき契、日々の業因いかにつたなし」と身の不運を嘆く遊女の哀れさを醸し出す。

場の設定については西行が江口であり、遊女の家における直接の会話であるのに対し、「市振の章」では旅籠の一間隔てた部屋で、聞くともなく聞いているのである。遊女との会話は翌朝の旅立とうとする時で、『撰集抄』の西行のそれに比較するときわめて短時間の出来事である。これらはいずれも遊女をテーマとしていることから、『撰集抄』の面影（俤）となっている。

『撰集抄』では江口の遊女が「家をいづる人としきけば」と断りつつも、一晚中語り明かして再会を約束して別れる。その後、逢う機会を逸している

うち、遊女から使者に託された手紙に、遊女は自ら悟りを求め出家したことを知る。「髪おろし衣の色はそめぬるになをつれなきは心成りけり」、出家をして墨染めになりましたのに、仏道心が思うように染まりませんと記してあった。これを見た西行は涙を袂に受けかねて、遊女の偉大さに感心する。

これに対して市振の遊女では、直接芭蕉に二つの願いが託されている。一つは「行衛しらぬ旅路のうさ、あまり覚束なう悲しく侍れば、見えがくれにも御跡をしたひ侍ん。」と伊勢詣に同行の願いであり、二つ目が「衣の上の御情に、大慈のめぐみをたれて、結縁せさせ給へ」というものであった。芭蕉と曾良が僧形であったために僧侶と思い込み、仏道に入る縁を結ばせて欲しいと願ったのである。伊勢詣は我が国固有の神への信仰であり、結縁は仏教の仏菩薩信仰であり、これが一体であった当時の神仏混淆の姿が伺える。

四、古歌・故事を一段攻め上げる

「芭蕉は去来に対し、故事や古歌からヒントを得てもそのまま引用するものではないと語っている。このことから、市振の章が『撰集抄』『江口の遊女』を典拠とすることで、芭蕉の考えに沿うものとされる。

元禄七年二月十三日付浪化宛去来書簡に「古歌・故事を取申候事も、情を取候にも、景を取候にも、一段せめ上候而取申たるがよく候」。一段攻め上げる(すりあげる)、つまり磨きをかけて完璧にすることであるという。元の世界を深く追究して、そこに見られない新たな世界に展開してゆくことであるという。

『去来抄』『故実』で

去来曰、故事・古歌を取るには、本歌を一段すり上げて作すべし。譬へば、蛤よりは石花かきをうれかし、と云西行の歌を取て、

かきよりは海苔をば老の売りハせて

と先師の作有。本歌は同じ生物を売ともかきをうれ、石花はかんきんの二字に叶ふといふを、先師は、生物を売らんよりは海苔を売れと、一段すり上げて作り給ふ。のりは法にかよふ也。老の字力あり。大概如斯。

と述べている。芭蕉は、故事・古歌(『山家和歌集』『下旅』)を踏まえつつ、新しい世界に転じたというものである。

串に刺したる物を商ひけるを、何ぞと問ひければ蛤を乾して侍るなりと申しけるをきゝて

同じくはかきをぞ刺して乾しもすべき蛤よりは名もたよりあり。

「山家集」の詞書きは、商っている串に刺した物を尋ねると、乾した蛤だという。歌は、同じ売るなら、かきならぬ「柿」がよい、蛤をくりくりに掛けて「栗」より、串に関係が深いから、というもの。牡蛎を柿に掛け、串に発展させた洒落である。一方、芭蕉の一句は、老境に入る身で、重い牡蛎よりも軽い海苔を商つたらよい。かきかきは看経かんきん(読経)に、海苔は(法のり)に通うというように、「老」に眼を向けると、仏道に関連し力強さをもたらす。というものである。仏教語と同音であることを働かせた、つまり一段すりあげて発展させたことに新し味がある。なおこの句は芭蕉四十歳、貞享四(一六八七)年刊行の『続虚栗』其角編に入集されていることや、作風から見て蕉風という

より談林風である。

続いて浪化宛去来書簡は次のように説いている。

先年下拙妹千子ちねと申候者が句に、

すゞか山にて

小鳥さへ渡らぬほどの深山哉

王荊（口）公が佳句「一鳥不鳴山更幽ナリ」と同じとか申候而うけ取不

申候。

去来の妹千子の一句「小鳥さへ渡らぬほどの深山哉」は王荊（口）公の「一鳥不鳴山更幽ナリ」の同巢（趣向が似ている）として評価されず、芭蕉は受け取らなかったというのである。千子は貞享五年に亡くなっているからそれ以前ということになる。芭蕉は前述の西行の歌をすりあげて一句を成したとすれば、当然のことながら「江口の遊女」を典拠として、これをすりあげて「市振の章」が成立したことも納得できる。芭蕉は全章のバランスを考慮したうえで、恋の章を設けたことは、芭蕉が去来や土芳に語った通りであった。

五、なぜ越後の国新潟の遊女か

芭蕉は「市振の章」で一問隔てた面の方に宿る客が「越後の国新潟と云所の遊女なりし」と記す。

一体新潟の遊女の実態は如何なるものだったのか。新潟市歴史博物館学芸課長、伊東祐之氏から頂いた資料「新潟町の遊女・当津ハ諸国入込故古来より差置申候」をもとに、以下に記すこととする。

長岡藩領であった新潟町が抜け荷の事件で、幕府に領地の返上がなされた。

初代新潟奉行は旗本川村修就ながたかであった。川村は天保十四年（一八四三）六月に命じられ十月に新潟町に着任し、以後嘉永五年（一八五二）まで奉行の任にあたった。その川村が湊町新潟の遊女の実態や、民衆の意識に大きな驚きをもち、人々に教諭しなければならぬと考えた。

遡る宝暦十一年（一七六一）、幕府巡見使から遊女について、尋ねられ新潟町の役人は、「売女之儀当津ハ諸国入込故古来より差置申候」として、古来通りであると答えている。芭蕉来訪後七十一年にあたるが、「古来より差置申候」とあるから、永い慣習がそのまま続いてきたと考えてよいであろう。さて、新潟町の実態を見た奉行川村は意識改革への教導として布達したのが弘化二年（一八四五）二月十日付け「検断年寄其余之町役人迄江為申聞候覚」である。外渡世ほかとせの泊茶屋、船宿はそれぞれの住居の地を定めずに一般民家と雑居している。親戚のものを手元におき、遊女を茶汲女・洗濯女と称して、稼ぎをさせても恥辱とも思わず、親子とも手柄だてのように心得て人中に出ても、誇りたるさまである。さらにこのような稼業を恥じ隠すことがなく、親兄弟が付き添って町中を歩行している。これを見て人も気の毒とは思わない風儀で、娘をこの稼ぎに出す者もある始末で、恥というものを知らない。まことに嘆息にも余りある。浮身（寺町の茶屋の抱える遊女）遊女（近世前期以来の由緒を持つ「中町」における呼称）にたいする差別意識がない。他国他郷の者には聞かせたくない、というものである。

六、芭蕉が見た新潟町

芭蕉の句あるいは存疑の句とされるものであるが、新潟市古町一番丁船江大明神境内に「浮身塚」と称する句碑がある。

表面に 芭蕉翁

海に降る雨や戀しきうきみ宿 魯松庵敬書

裏面に 安政四年己卯 催主 柳々社

とある。新潟町では安政四年（一八五七）に、芭蕉の句として句碑が建立されていた。この句を入集している俳諧撰集を見ると、

北国にて

海に降る雨や恋しきうき身宿 みやび

『藻塩袋』『句撰拾遺』『芭蕉翁集』
『袖日記』『一葉集』（考証之部）

うき身 遊女

海にふることや恋しき浮うかれの身

『十家類題集』

芭蕉は觀察力に富む人であった。書簡を見ても分かるように招かれた家で、その妻子・下僕・下女に至るまで凝視し、細心の心配りをもって見つめている。芭蕉は新潟の町中で、一般の民家と雑居する実態に接して、聞き慣れない「浮き身」の名や特殊な実態の遊女が存在に接したのではなかったか。

天候を『旅日記』によって見ると、晴天であって「海に降る雨」は事実と合致しないことになるが、七月朔日は「折々小雨降ル。」であった。その後、「乙宝寺参詣前大雨ス。」「申ノ上剋、雨降出。」「及暮、つゝる地村次市良へ着、

宿。夜、甚強雨ス。」で村上・築地間では雨天に苛まされた。一句は新潟で目にした遊女を雨と取り合わせにしたものである。『旅日記』には次のようにある。「二宿ト云、追込宿之外は不借。」芭蕉が求めた旅籠は古町通二ノ町、三ノ町で現在の五番町・六番町にあたるといわれている。旅籠において、定員を無視して多人数の客を一間に詰め込むのは、大勢集まる湊祭りや神社祭礼などによるものではないか。

芭蕉が新潟町に着いた七月二日は、「大工源七母、有情、借。甚持賞ス。」
旅籠は客で混み合っていた。「大工源七母、有情、借。」から芭蕉の泊まったのは旅籠ではなく、文字通りととるべきで、職人の大工源七の家ではなかったか。旅籠なら「有情」と記載さないし、泊まり客をもてなすのは旅籠の仕事である。これまでに「旅日記」にも俳人宅でもてなしに用いられている。大工の母で一般民家だから、「甚持賞ス」と記したのではなかったか。芭蕉は七月二日（陽暦の八月十六日）辰の刻に築地を発ち、申の上刻に新潟に到着している。不定時法であるから、朝七時ころ出発し、「申の上剋」午後四時半ころに到着したことになる、築地からおよそ九時間余を要して十里の道程にある新潟に到着したのである。実地踏査の結果休憩も入れて、この時間内で到着できた。これまで『旅日記』にあわせて歩いてきたが、芭蕉と曾良の歩く距離は、およそ一時間に、五から五、五キロほどである。

八月十六日の午後四時過ぎは陽も高く、新潟町では日常の生活が営まれ、「外渡世」の家と一般民家が雑居している町の様子を敏感に感じとったのではなかったか。住民や旅人の行き交う様相、また、祭りならばその賑やかさは想

像にあまりある。元禄二年七月二日の天候は「昼時分ヨリ晴」で、以後三、四日と快晴であり、暑い夏の夕刻に涼しいアイの風に吹かれ、ゆつくりと涼んだことが伺える。後のことではあるが、新潟奉行川村修就（ながたか）が驚いたこととして、祭りには遊女が町人と共に一晩中踊り明かして、家路へと帰る姿であったとしている。

むすび

芭蕉は港町新潟町で特異な風俗に接したのであった。外渡世（ほかとせい）の泊茶屋、船宿は特定の住居地を定めずに一般家と雑居している。彼らは親戚の娘を手元におき遊女の稼ぎをさせて、親子ともに人中に出ても恥じ隠すこともない。親兄弟が付き添ってともに町中に出歩いていたとするならば、芭蕉と曾良はこの実態に接したとしても不思議ではない。「親戚のものを手もとにおく」くものであつてみれば、そこには一般的な概念からは、かけ離れた自由に出歩く遊女の存在があつたのである。したがって、伊勢詣も新潟町では不思議なことではなかつたことになる。「市振」の章で「若き女の声二人計ときこゆ。年老たるをのこの声も交て物語するをきけば、越後の国新潟と云所の遊女成し。伊勢参宮するとして、此関までをのこの送りて、あすは古郷にかへす文したゝめて、」と記していることも、事実であり、芭蕉と曾良は斬新な世界に遭遇したと考える。芭蕉と曾良は市振において実際に、二人ばかりの遊女と出会つたと考へる。

奉行川村が記す「右様之渡世いたさせ候を、恥辱とも不存、却而親子とも

手柄立之様ニ心得、人中江出候而も誇りたるさまにふるまひ、」は実際には違つていた。芭蕉が「定めなき契、日々の業因、いかにつたなし」との会話を耳にしていることから、二人計の遊女も、自らの存在をわきまえつつ、果敢に生きていたのである。

はたして市振の一章は事実に基づくものであつたと考える。一般概念を覆す「遊女」をテーマにしたこの章は、『撰集抄』『江口の遊女』を典拠とし、浪化宛去来書簡の『さるみの集』撰の時芭蕉からの話として、「古キ草紙・物語の事などおもひよせ候発句少く候」を重視してきた。そして、「古歌・故事を取申候事も、情を取候にも、景を取候にも、一段せめ上候而取申たるがよく候。」が市振の章の成立理由としたことも、理にかなつた当然のことである。宝暦十一年（一七六一）幕府巡見使に答えた町役人の、「売女之儀当津ハ諸国入込故古来より差置申候」とあるが、元禄の時代も変わりが無かつたと考えられる。また天保・弘化年中（一八三〇〜四七）に至つても同じであつたとき、市振における新潟の遊女観は一転する。ここは偶然の事実に基づく一章であり、芭蕉の誹諧観と偶然の事実を一体化した珠玉の一章と言えよう。

資料

世一

検断年寄其余之町役人迄江為申聞候覚

旧冬、泊茶屋・船宿渡世差免、夫々住居之地を定めぬれとも、猶是にて全く備れりといふにハあらず。右渡世之もの共、市中ニ而外世筋之ものと雑居致

させ候而者、一体之風儀に拘り品々不宜筋も有之ニ付、一統一構之地江引移可申処、左候而者多人數之難儀ニ相成、貧窮之者等者離散退転にも及ひ可申哉ニ付、當時之姿ニ申付たる事に候間、右之趣意を差含、此度相定候場所内ニ而も、地面賣買地借店借等之動き有之節々右渡世之もの、外渡世之もの
与、可成丈入交さる様可取斗事。

一、此度右渡世之者共之内、親戚之者を手元ニ差置、茶汲女・洗濯女等之稼為致候もの江、触置候通、風俗流たる事之甚敷ニ至り候而者、右様之渡世いたさせ候を、恥辱とも不存、却而親子とも手柄立之様ニ心得、人中江出候而も誇りたるさまにふるまひ、或者生所を恥隠す之意なれ（付）脱字は、卑き渡世ニ身を沈めても、親子兄弟等之付添歩行など、人も又氣之毒とも不思議之風儀も有之、右等之場合より今日の営ニ困らさる者ニ而も、娘を右稼ニ出し候ものも有之よし。嘆息ニも猶余りある事ならずや。他国他郷之者にハ聞せたく無之事なり。何事ニ附ても恥を知らされは、貪る心出で道ならぬ事をなしても、己のミ富めはよしといふ様ニ、人情下りて終ニ非義非道をもなすニいたるや。斯流れ来りし源は右渡世并、風呂屋・髮結等之類者、下りたる後世ニて、何国ニ而もいやしむる事なれども、當所ニ而者其差別、掟与せさる故ケ様之風儀ニ成来りし事にや。尤當地ニ而も身元相應之者之もの或者、右渡世致せし女を妻ニせず、娘ニも其稼をさせさる所にて、能事とも思さる所ハ分明なり。たゞいかに旧染之風儀と多人數之人氣、容易ニ改兼ると、又一ツニ者諺ニ云。臭汚之室に入て久しくして其悪臭をしらずといふことく。いづとなく馴々て教誡に怠りし場もあらんか。此上ハさやふなる等閑ニ而者済ぬ

事と心得へし。（市中江触並触書留）天保十四年卯年十一月）

（新潟歴史博物館所蔵）

参考文献

『特集2新潟町の売春と新潟奉行』 伊東祐之

『市中江触並触書留』「天保十四年卯年十一月」（新潟市歴史博物館所蔵）

『検断年寄余之町役人迄江為申聞候覚』弘化二年二月十一日付

（新潟市歴史博物館所蔵）

『奥の細道の謎』二見書房 上野洋三

『稿本芭蕉全集』（『去来抄』『三冊子』『浪化宛去来書簡』）角川書店

『日本俳書大系』春秋社

『蕉門書簡集』桜楓社 飯田正一著

『芭蕉書簡集』岩波文庫 萩原恭男著

『おくのほそ道』岩波文庫

『句餞別』自在庵祇徳編 寛保四年正月刊。

『撰集抄前注釈』撰集抄研究会

『俳書叢刊』臨川書院

『去来抄の俳論』 風間書院 南信一

『越後路の芭蕉』富山房 大星哲夫著

『おくのほそ道の旅』岩波ジュニア新書 萩原恭男 杉田美登

（東京都立産業技術高等専門学校）ものづくり工学科一般科目